

京都祇園祭の山鉾行事歴史資料調査

I

公益財団法人祇園祭山鉾連合会

刊行にあたって

公益財団法人祇園祭山鉾連合会 理事長 木村 幾次郎

蛤御門の変で多くの山鉾が被災し、其の復興途上で明治維新を迎え、祇園祭を取り巻く環境は一変しました。寄町制度は崩壊し、各山鉾町は経済的に困窮し、電線敷設・市電の開通により、山鉾行事は存続の危機に直面します。

その後、先人達の努力と市民の皆様のご厚意により、祇園祭山鉾連合会が結成され、経済的困難を乗り越えて山鉾行事の存続が可能になりました。その後の第二次世界大戦前後の混乱期から高度経済成長のなかで、菊水鉾及び休み山の復興、また巡行路の変更や前祭後祭の合同・分離と、発展を遂げながら伝統・文化を守ってきました。いよいよ令和四年には「鷹山」の復興、巡行参加で江戸時代の山鉾の完全復活と慶んでいましたところ、昨年本年の新型コロナウイルス感染拡大により、思ってもいなかった山鉾行事の変更。祇園祭にとって戦後初めての経験です。

このように近代の祇園祭は多くの困難を乗り越え継続してまいりました。そこで、祇園祭山鉾連合会では、令和五年に創立一〇〇年を迎えるのを機に先人達の足跡をたどり、歴史資料を調査・整理して報告書として取りまとめ、将来の祇園祭の伝統保存・継承に役立てるものとしてこれを刊行することといたしました。この編集・刊行にご苦勞いただきました諸先生に厚く御礼を申し上げます。

凡例

- ・本書は、公益財団法人祇園祭山鉾連合会が令和二年四月から令和三年三月にかけて実施した、歴史資料調査の報告書である。
- ・本事業の調査体制については、巻末を参照されたい。
- ・本書で報告する資料は、八坂神社所蔵『補助金請願日誌上』と祇園祭山鉾連合会所蔵「祇園祭山鉾連合会文書」である。
- ・調査に当たっては、八坂神社の関係者の方々より格別のご高配を賜った。
- ・資料の翻刻及び目録については、個別に凡例を掲げている。
- ・本書の執筆・編集は、村上忠喜（京都産業大学教授）と村山弘太郎（京都外国語大学准教授）が行い、祇園祭山鉾連合会事務局と安井雅恵（京都市文化財保護課美術工芸・民俗文化財係長）・福持昌之・今中崇文（京都市文化財保護課文化財保護技師）が補佐した。
- ・本書の掲載写真は、写真工房えむ（真淵紳一）が撮影した。
- ・本事業は、文化庁の令和二年度地域文化財総合活用推進事業（ユネスコ無形文化遺産）の助成を受けて実施する「祇園祭の文化遺産総合活性化事業」の一部である。

目次

刊行にあたって 公益財団法人祇園祭山鉾連合会 理事長 木村幾次郎	1
はじめに 村上 忠喜	4
第一章 京都祇園祭の山鉾行事の近代資料	
『補助金請願日誌上』解説 村山弘太郎	8
(翻刻)	12
(写真)	39
第二章 目録	
祇園祭山鉾連合会文書目録〔暫定版〕	70
調査体制	76

はじめに

村上 忠喜

日本には現在、祇園祭の山鉾行事のように、神社祭祀に合わせて氏子地域から出される祭礼風流である山・鉾・屋台行事が一三〇〇件余も傳承されている。これは東アジアの中でも突出した数であると同時に、山・鉾・屋台そのものの形状も地域色豊かな多様な姿をみせ、その歴史的な系譜が一樣ではないことを示している。一般にはまだまだ馴染みのない「山・鉾・屋台」という用語は、そうした質量ともに豊かな祭礼文化を語る上での概念を示す学術用語である。

これらの行事の多くは比較的安定した世情が長く続いた江戸時代に、城下町などの都市集落で誕生し、周辺の農山漁村にまでも波及した。とはいえその中には、博多祇園山笠、津島天王祭など、すでに中世からその存在が認められる祭礼行事も存在する。なかんづく京都の祇園祭山鉾行事は、諸国の同種の祭礼行事のあこがれの的であり、全国の山・鉾・屋台行事に最も多くの影響を与えた祭礼行事であることは間違いない。

江戸時代に全国で花開いた山・鉾・屋台行事は、明治に入つての近代化の進展のなかで一転存続の危機を迎える。その理由のひとつは、地方中心集落であった城下町等の政治的・経済的な求心力の低下と、都市インフラ整備の障害とされたことであつた。高さのある山・鉾・屋台行事は、電線や路面電車の架空線の敷設により、巡行そのものが甚だ難しくなつたのである。たとえば豊かに傳承されていた江戸の山車は、明治期にすべて東京の町から消え去ってしまったのである。

京都の祇園祭の山鉾行事も、同様の運命をたどる可能性は決してゼロではなかつた。明治二十二年（一八八九）には京都電燈株式会社が電線敷設のために曳き初め調査をおこない、また明治四十三年（一九一〇）には四条通にガス管を敷設するにあつて、山鉾巡行中止の議論が持ち上がったりもしたのである。山鉾巡行廃止の議論が最も沸騰したのが、明治末の四条通拡幅と市電敷設であつた。琵琶湖疏水による発電事業により、早くから路面電車を走らせていた京都では、三大事業として市内幹線道の拡幅工事に着手するとともに、路面電車の路線拡充がなされたのである。すでに明治後期には電線を逐一取り外すことで山鉾巡行に対応していたものの、市電の架空線についてはそうした処置はできないと、山鉾巡行中止命令が主務官庁から出されたのである。これをうけて、山鉾巡行継続か否かの議論が沸騰した。当時の新聞記事などを見ると、外国人の意見なども取り上げられ、かなり大々的な保存キャンペーンもはられていたようにも窺える。

結論的には巡行即時中止の命令はいったん棚上げされて継続審議となつたのであるが、その条件として主務官庁が提示したのが、山鉾装飾品に対する今でいうところの文化財的価値の調査の履行とその所有形態の明確化、及び巡行路の検討についての議論を継続することであつた。そうした課題を解決する組織として、山鉾町総代をはじめ、八坂神社宮司、氏子総代、清々講社幹事らで構成される山鉾巡行調査会なるものが組織されたのである。同会は、委員長に初代京都市長内貴甚三郎を、顧問として京都商工会議所会頭濱岡光哲を戴いて、大正元年（一九一二）に結成された。この山鉾巡行調査会の動向についてはまだまだ詳しいことは分かつておらず、これからの本調査事業の成果に俟つところが大きい。後述する山鉾連合会の設立へとつながっていく動きのひとつであると考えられる。

う。

本書に翻刻を掲載した『補助金請願日誌上』は、山鉾連合会が設立される大正十二年（一九二三）直前の時期から、成立後しばらくの間の記録を転記して冊子にまとめられたものである。本資料は八坂神社のご所蔵となるもので、今回八坂神社様から公刊のご許可をいただいた。記して感謝申し上げたい。しかしどうして山鉾連合会成立段階の重要な記録が、八坂神社に残されていたのであろうか。

八坂神社に所蔵される資料類の中には、各山鉾町の共有文書が若干保管されていることがわかっている。たとえばすでに刊行されている『八坂神社記録』（八坂神社発行）には、綾傘鉾の記録である「天保度御免許品替傘鉾車懸曳行一件」や「祇園会定式」、南観音山を出す百足屋町の「神事用日記」が掲載されている。これらの文書を八坂神社が収蔵するに至った経緯はよくわからないが、前述の山鉾巡行調査会の目的のひとつが山鉾装飾品の文化的な価値と所有形態の調査であったことから、山鉾巡行調査会は、大正初期に、所有する共有文書を八坂神社に集めるということを山鉾町に要請したことがあったようである。今回翻刻された『補助金請願日誌上』もそうしたことが契機となつている可能性がある。またこの記録は、補助金請願運動に中心的な役割を果たした船鉾町の清水良亮氏が、手持ちの書類をまとめかえたものと考えられるが、良亮氏のご子息からお聞きしたお話では、氏はほぼ毎日のように八坂神社社務所や門前の中村楼に通っていたらしく、良亮氏と八坂神社との個人的なつながりによって八坂神社の所蔵するところになったかもしれない。（良亮氏は、八坂神社に功績のあった人物の霊を祀る祖霊社にも祀られている）

第一次大戦後の好景気とその後の恐慌を通じて、日本社会は大きく変貌

していった。繊維問屋街の山鉾町もその渦の中で、会社組織に移行できなかった商店の多くは経営破綻に陥り、彼らが執行母体の中核を担っていた山鉾行事もまた時代に応じた対応が迫られていったのである。そのひとつが山鉾の装飾品や部材の修理費と祭礼執行費の負担増への対応であったわけ、本書に収められた『補助金請願日誌上』は、公的資金獲得に向けた山鉾町の人々の努力と、その請願先であった京都市の対応が詳細に記されている。祇園祭の山鉾行事の近代を考えるうえで貴重な資料であり、本事業の初年度の事業成果として公表する運びとなった。今年度は新型コロナウイルスの蔓延により、想定していた調査が思うようにできず、前々から一部の関係者のみに知られていた本資料の公表だけになってしまった。この資料のみでは山鉾連合会設立時の動向を評価することはできず、今後の資料発掘と整理を俟たねばならないところは言い添えておきたい。

しかしながら、いくつか興味深い点は指摘できる。そのひとつは、鉾町と山町という二つのまとまりがあり、両者は前祭と後祭に関係なく、鉾町会、山町会としての組織化がされていたという点である。鉾町会のメンバーシップは鉾と曳山の町内、山町会は昇山の町内である。山鉾連合会に残される明治期の文書類を見てもその存在は確認でき、本資料にも「鉾当番町」「山当番町」という表現が出ているが、祭礼執行のための調整を行う当番町が、鉾と山のグループにそれぞれあり、年番でまわっていたようである。（山当番は前祭と後祭に分かれていた時期もある。）それらを包括する形で、山鉾連合会が設立されるのである。

その設立に、山鉾の修理と行事執行に関する公的補助の制度確立運動が大きく関与しているらしきことが本資料から読み取れるのである。ある意味当然かもしれないが、当時の山鉾町の人たちの意識としては、山鉾の装

飾品や部材の修理費と祭礼執行費の間に明確な差は認められず、混然一体となっている。しかしながら公的機関の認識は違い、執行費の補助は対象とされなかった。大正十二年七月に、京都市に山鉾修繕費補助制度が設けられ、修理のみの補助制度がはじめられる。

また、同年には山鉾巡行調査会の目的のひとつであった、山鉾の美術調査が開始される。山鉾装飾品の美術的価値はすでに衆目の一致するところであり、明治はじめより部分的に行われていたが、体系的な調査はできていなかったもので、それに着手したのである。中心となったのは若原史明氏であり、八坂神社に残された史明氏の調査ノートは京都市有形文化財に指定されている。またその成果は、『祇園会山鉾大鑑』として八坂神社から発行されている。

同じく山鉾財産の維持を目的とした法人化の動きもこの時期にはじまる。その嚆矢は放下鉾を出す小結棚町で、大正十一年（一九二二）から町内で議論されてきた財団法人化への動きが、大正十五年（一九二六）に結実する。財団法人化により、山鉾の財産の保全が組織的に図られる途が開かれるわけだが、この動きは他町にも波及し、各町内で財団法人化が進んだのである。これは、近年の新公益法人制度の下での公益法人への移行への前史として位置付けることは可能だろう。

こうした動きと山鉾連合会とのかかわりはいかなるものであったのか、よくわからない部分も多い。しかしながら山鉾連合会設立後の大正から昭和戦前期にかけての時期に、観覧席の設置、雑踏警備の問題、巡行路の変更、前祭・後祭の合一の論議など、アジア太平洋戦争後に実現、あるいは広く世間に知られるようになる議論がほぼ出そろっているという事実は注目に値する。そうした事項の関係性なども、今後、本調査で明らかになっ

ていくだろう。

二年後の二〇二三年、山鉾連合会は設立百周年を迎える。祭礼執行団体の連合組織として百年の歴史を持つこと自体、他では類を見ないことである。祇園祭の山鉾行事を支える人たちが、激動の近現代をどのように処してきたかを明らかにすることは、祭礼行事の継承についての豊かな知見を後世の我々に与えてくれることは間違いない。